

日医発第 341 号(年税 20)

平成 24 年 7 月 4 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横倉 義武

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用希望者に  
対する個別融資相談会の開催について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、病院及び介護老人保健施設等(直接貸付の取扱範囲にかかるもの)の医療関係施設整備等の事業に、同機構の融資制度を利用希望される方の利便を図るため、全国 8 ブロックにおいて、別添のとおり平成 24 年 7 月 18 日から個別融資相談会が開催される旨連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対して、ご周知賜りますようお願い申し上げます。



医 審 第 0625001 号  
平成24年 6月25日

社団法人 日本医師会会長 様

独立行政法人福祉医療機構  
医 療 貸 付 部 長



### 医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、病院及び介護老人保健施設等(直接貸付の取扱範囲にかかるもの)の医療関係施設整備等の事業に、当機構の融資制度を利用希望される方の利便を図るとともに、当機構医療貸付業務のより円滑・迅速な運営を行うことを目的に開催しております。

つきましては、別添のとおり、来る平成24年7月18日(水)から全国8ブロックにおいて、個別融資相談会を開催することと致しましたのでご連絡致します。

併せて、貴管下の関係機関等への周知方につきましてご手配賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、当機構の東京本部・大阪支店では、個別融資相談会以外にも随時融資相談を行っていることを申し添えます。

平成24年度（上期）個別融資相談会

（参考：ブロック内訳、日時、会場、住所、連絡先）

◎北海道ブロック（札幌市）

9月12日（水）10：00～17：00、9月13日（木）10：00～17：00

ホテルさっぽろ芸文館（旧北海道厚生年金会館）「琴の間」

札幌市中央区北1条西12丁目 TEL 011-231-9551

◎東北ブロック（仙台市）

7月18日（水）13：00～17：00、7月19日（木）10：00～17：00、

7月20日（金）10：00～17：00

メルパルク仙台「涼の間」

仙台市宮城野区榴岡5-6-51 TEL 022-792-8130

◎東北ブロック（秋田市）

8月24日（金）10：00～17：00

秋田ビューホテル「椿の間」

秋田市中通2-6-1 TEL 018-832-1111

◎関東ブロック（東京都港区）

8月2日（木）10：00～17：00、3日（金）10：00～17：00

独立行政法人福祉医療機構（東京本部）

港区虎ノ門4-3-13神谷町セントラルプレイス9階 TEL 03-3438-9940

◎中部ブロック（名古屋市）

8月20日（月）10：00～17：00、8月21日（火）10：00～17：00

名古屋ガーデンパレス「松の間」

名古屋市中区葵錦3丁目11-13 TEL 052-957-1022

◎北陸ブロック（金沢市）

9月7日（金）10：00～17：00

金沢都ホテル「杏の間」

金沢市此花町6-10 TEL 076-261-2121

◎近畿ブロック（大阪市）

7月24日（火）10：00～17：00、25日（水）10：00～17：00

独立行政法人福祉医療機構（大阪支店）

大阪府中央区南本町3-6-14イトウビル3階 TEL 06-6252-0219

◎中四国ブロック（岡山市）

7月30日(月) 9:00～16:00

メルパルク岡山「末広の間」(8月1日)

岡山市北区桑田町1-13 TEL 086-223-8100

◎中四国ブロック（広島市）

7月31日(火) 9:00～16:00

鯉城会館「パール西」

広島市中区大手町1-5-3 TEL 082-245-2322

◎九州ブロック（福岡市）

8月3日(金) 9:00～16:00

都久志会館「405号」

福岡市中央区天神4-8-10 TEL 092-741-3335

◎九州ブロック（熊本市）

8月2日(木) 9:00～16:00

メルパルク熊本「寿」

熊本市中央区水道町14-1 TEL 096-355-6318

# 独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会開催のご案内

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団(旧医療金融公庫)の事業を継承して平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。

当機構では、医療関係施設の整備等を予定している方に対し、種々ご相談を受けているところですが、医療貸付事業融資を希望する方のために、来る平成24年7月18日(水)から下記の日程のとおり、全国8ブロックで個別融資相談会を開催いたします。

主として、平成24年度又は25年度を目途に施設整備を実施する予定のお客様で、計画する施設の規模・構造など事業計画や資金調達先の金融機関等の資金計画がかなり具体的になった段階や検討を始めた段階での相談に最適です。

この相談では、当機構が対応できる場合の大きな融資金額の算出を中心に幅広いご融資の相談に応じます。

また、ご計画が構想段階のお客様についても、相談に応じます。

## 【開催日時及び会場】

| 地区       | 開催予定日時   | 開催地  | 会場   |
|----------|--|------|--|
| 北海道      | 9月12日(水) 10:00~17:00<br>9月13日(木) 10:00~17:00                         | 札幌市  | さっぽろ芸文館 「琴の間」 (札幌市中央区北1条西12丁目)<br>TEL 011-231-9551                                   |
| 東北       | 7月18日(水) 13:00~17:00<br>7月19日(木) 10:00~17:00<br>7月20日(金) 10:00~17:00 | 仙台市  | メルパルク仙台 「涼の間」 (仙台市宮城野区榴岡5-6-51)<br>TEL 022-792-8130<br>※災害相談会と合わせて開催                 |
| 東北       | 8月24日(金) 10:00~17:00   | 秋田市  | 秋田ビューホテル 「椿の間」 (秋田県秋田市中通2-6-1)<br>TEL 018-832-1111                                   |
| 関東       | 8月 2日(木) 10:00~17:00<br>8月 3日(金) 10:00~17:00                         | 東京都  | 独立行政法人福祉医療機構 東京本部 面談室<br>(東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9F)<br>TEL 03-3438-9940 (医療審査課) |
| 中部       | 8月20日(月) 10:00~17:00<br>8月21日(火) 10:00~17:00                         | 名古屋市 | 名古屋ガーデンパレス「松の間」 (名古屋市中区錦3丁目11-13)<br>TEL 052-957-1022                                |
| 北陸       | 9月 7日(金) 10:00~17:00   | 金沢市  | 金沢都ホテル 「杏の間」 (金沢市此花町6-10)<br>TEL 076-261-2121  |
| 近畿       | 7月24日(火) 10:00~17:00<br>7月25日(水) 10:00~17:00                         | 大阪市  | 独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 面談室<br>(大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3F)<br>TEL 06-6252-0219 (医療審査課)       |
| 中国<br>四国 | 7月30日(月) 9:00~16:00  | 岡山市  | メルパルク岡山 「末広の間」 (岡山市桑田町1-13)<br>TEL 086-223-8100                                      |
| 中国<br>四国 | 7月31日(火) 9:00~16:00  | 広島市  | 鯉城会館 「パール西」 (広島市中区大手町1-5-3)<br>TEL 082-245-2322                                      |
| 九州       | 8月 2日(木) 9:00~16:00  | 熊本市  | メルパルク熊本 「寿」 (熊本市中央区水道町14-1)<br>TEL 096-355-6318                                      |
| 九州       | 8月 3日(金) 9:00~16:00  | 福岡市  | 都久志会館 「405号」 (福岡市中央区天神4-8-10)<br>TEL 092-741-3335                                    |

各ブロックとも、会場・時間等の都合もあり定員に限りがありますので、登録制とさせていただきます。「個別融資相談会」への参加をご希望される場合は、別紙「医療貸付事業個別融資相談会参加申込書」をご記入の上、ファクシミリでご返送ください。(上記時間外での参加をご希望される場合は、ご相談ください。)

また、当機構の東京本部・大阪支店では、開催日以外にも随時、相談を受け付けています。何かご不明な点は、下記までお問い合わせください。

(北海道・東北・関東・中部・北陸ブロック) 東京本部: 東京都港区虎ノ門 4-3-13 神谷町セントラルプレイス 9 階  
(医療貸付部医療審査課) TEL 03-3438-9940

(近畿・中四国・九州ブロック) 大阪支店: 大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階  
(大阪支店医療審査課) TEL 06-6252-0219

北海道・東北・関東・中部ブロックご希望の方  
**FAX 03-3438-0659**  
 独立行政法人福祉医療機構本部 医療審査課宛

近畿・中四国・九州ブロックご希望の方  
**FAX 06-6252-0240**  
 独立行政法人福祉医療機構大阪支店 医療審査課宛

**<医療貸付事業個別融資相談会参加申込書>**

|                                |  |              |         |
|--------------------------------|--|--------------|---------|
| 法人名（お名前）                       |  |              |         |
| 連絡先及び<br>事務担当者                 | 住所：〒   |              |         |
|                                | 連絡先  | TEL<br>( ) - |         |
|                                | 担当者<br>(職名)  | FAX<br>( ) - |         |
| ご相談施設名<br>(施設種類を○で<br>囲んでください) | 病院・老健・その他( )   | 着工時期         | 平成 年 月頃 |
| ご計画の概要                         |  |              |         |
| ご希望ブロック                        | (○で囲んでください)<br>・北海道 ・東北(仙台) ・東北(秋田) ・関東 ・中部 ・北陸<br>・近畿 ・中四国(岡山) ・中四国(広島) ・九州(福岡) ・九州(熊本) |              |         |
| ご相談希望日・時間帯（1時間が目安です）           | 月 日( )( :00~ :00)  |              |         |

※ご相談のご希望時間帯は、必ずしもご希望に沿えない場合がございます。時間帯を調整し、  
 機構より改めてご案内させていただきますのでご了承ください。

**<当日揃えて頂く書類>**

**《初めてのご相談の方》**

- ①融資相談票(1枚)……………お申し込み受付後、機構よりお送りします。
- ②法人の沿革
- ③今次計画の趣意書(計画の意図・必要性等について整理)
- ④施設整備計画図面(配置図、平面図、施設別求積表)
- ⑤直近2か年分の決算書・確定申告書(附属明細含む)一式(税務署に提出したものの写し)、  
施設別決算書
- ⑥既存病院を有する場合は、医療監視の際に都道府県(保健所)に提出した「第1表・施設表」
- ⑦創設法人の場合は、当該法人の概要が分かるもの(都道府県へ提出した書類の写し)

**《すでにご相談を受けている方》**

○引き続きご相談いただける資料

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）貸付利率表

平成24年5月16日改定

利率欄の（ ）は、上段が償還期間20年以内の貸付利率、下段が償還期間20年超30年以内の貸付利率

| 施設の種類            | 資金の種類                  |    | 利率                     |                        |
|------------------|------------------------|----|------------------------|------------------------|
|                  |                        |    | 新                      | 旧                      |
| 病院               | 新築資金                   |    | (年 1.20%)<br>(年 1.50%) | (年 1.30%)<br>(年 1.70%) |
|                  | 増改築資金                  | 甲種 | (年 1.50%)<br>(年 2.00%) | (年 1.70%)<br>(年 2.20%) |
|                  |                        | 乙種 | (年 1.70%)<br>(年 2.00%) | (年 1.80%)<br>(年 2.20%) |
|                  | 機械購入資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
|                  | 長期運転資金<br>(経営安定化資金を含む) |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
| 診療所              | 新築資金                   |    | 年 1.20%                | 年 1.30%                |
|                  | 増改築資金                  | 甲種 | 年 1.70%                | 年 1.80%                |
|                  |                        | 乙種 | 年 1.70%                | 年 1.80%                |
|                  | 機械購入資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
|                  | 長期運転資金<br>(経営安定化資金を含む) |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
| 介護老人保健施設         | 新築資金及び増改築資金            |    | (年 1.30%)<br>(年 1.60%) | (年 1.40%)<br>(年 1.80%) |
|                  | 機械購入資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
|                  | 長期運転資金<br>(経営安定化資金を含む) |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
| 指定訪問看護事業         | 新築資金及び増改築資金            |    | 年 1.30%                | 年 1.40%                |
|                  | 機械購入資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
|                  | 長期運転資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
| 助産所<br>医療従事者養成施設 | 新築資金及び増改築資金            |    | 年 1.70%                | 年 1.80%                |
|                  | 機械購入資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |
|                  | 長期運転資金                 |    | 年 1.00%                | 年 1.10%                |

(注) 保証人の免除を希望する場合には、利率に0.2%上乘せしものを貸付利率とする。

(注) 東日本大震災による災害に係る貸付利率には、優遇措置がありますのでお問合せください。

(注) アスベスト（石綿）除去等の整備事業、国立病院又は社会保険病院等の譲受に要する資金に係る貸付利率には、一部優遇措置がありますのでお問合せください。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください）

(改定後)

(改定前)

1 耐震化整備事業

(1) ・耐震改修を行う病院の乙種増改築資金

・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいた診療所の乙種増改築資金

(年 1.20%) ← (年 1.30%)  
(年 1.50%) ← (年 1.70%)

(2) 医療施設耐震化臨時特例交付金の対象となる整備に係る資金 ※1

(年 0.70%) ← (年 0.80%)  
(年 1.00%) ← (年 1.20%)

2 ・医療施設近代化施設整備事業を行う病院の乙種増改築資金

・都道府県知事が認める増改築資金（減床する場合に限る。）

・病院の看護師宿舎及び保育施設の乙種増改築資金

・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される介護老人保健施設の整備事業に係る資金

・地域医療再生計画に基づく医療機関の施設整備に係る乙種増改築資金

(年 1.20%) ← (年 1.30%)  
(年 1.50%) ← (年 1.70%)

3 療養病床転換支援資金

年 1.20% ← 年 1.30%

4 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るもの

年 1.70% ← 年 1.80%

5 介護老人保健施設における介護基盤の緊急整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※2

(年 0.70%) ← (年 0.80%)  
(年 1.00%) ← (年 1.20%)

6 機械購入資金のうち、償還期間が6年を超えるもの（病院に限る。）

年 1.20% ← 年 1.30%

※1 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は、契約時における上記の表の甲種増改築資金の利率となる。

※2 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となる。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

## 独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）貸付利率表

平成24年5月16日改定

利率欄の（）は、上段が償還期間20年以内の貸付利率、下段が償還期間20年超30年以内の貸付利率

| 施設の種類            | 資金の種類       |    | 利率      |         |
|------------------|-------------|----|---------|---------|
|                  |             |    | 新       | 旧       |
| 病院               | 新築資金        |    | 年 0.80% | 年 0.90% |
|                  | 増改築資金       | 甲種 | 年 0.80% | 年 1.00% |
|                  |             | 乙種 | 年 1.30% | 年 1.50% |
| 診療所              | 新築資金        |    | 年 0.80% | 年 0.90% |
|                  | 増改築資金       | 甲種 |         |         |
|                  |             | 乙種 | 年 1.30% | 年 1.40% |
| 介護老人保健施設         | 新築資金及び増改築資金 |    | 年 0.90% | 年 1.10% |
| 助産所<br>医療従事者養成施設 | 新築資金及び増改築資金 |    | 年 1.30% | 年 1.40% |

(注) 保証人の免除を希望する場合には、利率に0.2%上乗せしたものを貸付利率とする。

(注) 東日本大震災による災害に係る貸付利率には、優遇措置がありますのでお問合せください。

(注) アスベスト（石綿）除去等の整備事業、国立病院又は社会保険病院等の譲受に要する資金に係る貸付利率には、一部優遇措置がありますのでお問合せください。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください）

1 耐震化整備事業

(1) ・耐震改修を行う病院の乙種増改築資金

・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいた診療所の乙種増改築資金

(改定後) (改定前)  
年 0.80% ← 年 0.90%  
年 0.80% ← 年 1.00%

(2) 医療施設耐震化臨時特例交付金の対象となる整備に係る資金 ※1

年 0.30% ← 年 0.40%  
年 0.30% ← 年 0.50%

2 「医療施設近代化施設整備事業」を行う病院の乙種増改築資金

・都道府県知事が認める増改築資金（減床する場合に限る。）

・病院の看護師宿舎及び保育施設の乙種増改築資金

・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される介護老人保健施設の整備事業に係る資金

・地域医療再生計画に基づく医療機関の施設整備に係る乙種増改築資金

年 0.80% ← 年 0.90%  
年 0.80% ← 年 1.00%

3 介護老人保健施設における介護基盤の緊急整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※2

年 0.30% ← 年 0.40%  
年 0.30% ← 年 0.50%

※1 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は、契約時における上記の表の甲種増改築資金の利率となる。

※2 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となる。